

意見書案第18号

京都市救護施設等の整備および運用について説明を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成30年12月18日

提出者			
向日市議会議員	小野哲		
〃	長尾美矢子		

賛成者			
向日市議会議員	松山幸次		
〃	山田千枝子		
〃	杉谷伸夫		
〃	村田光隆		
〃	和島一行		
〃	太田秀明		
〃	福田正人		
〃	富安輝雄		
〃	清水敏行		
〃	上田雅		
〃	天野俊宏		

京都市救護施設等の整備および運用について説明を求める意見書

先月、向日市上植野公民館で行われた京都市伏見区羽束師菱川町423、427番地において計画された救護施設の説明会は、突然の施設建設計画への驚きと不安の為、予定されていたように議事は進行せず、残念ながら社会福祉法人みなど寮から事業内容については、十分に説明がなされないまま閉会となり、改めて説明会が実施されることとなった。その結果、工事の着工は当面見合わせる事となった。

本定例会において請願第4号「建設予定の救護施設に関し、京都市への要望提出を求める請願」が、建設予定地近隣の住民から提出され、向日市民への説明を十分に行うこと、その間は工事には着手しないことが求められている。

我々は、計画されている救護施設が第3期京都市ホームレス自立支援等実施計画で位置づけられ、現在の支援施設（中央保護所）においては十分な対応が困難になってきたことを受けて計画された重要な社会福祉施設であると理解している。

一方、計画されている救護施設の設置予定地が本市上植野地区に接し、近くに小学校があること、また新聞報道の内容や過去に起こった中央保護所での事案を知り、開設後の治安に対する影響を心配する声が上がっている。また今回の設置予定地が本市上植野町地区方面にのみ開かれた位置であり、新幹線および国道・高速道路からの振動や騒音が影響する環境にあり、計画されている救護施設の目的には適さない立地であると思われる。

我々は、貴市及び事業実施法人から当該施設を拠点として実施される事業について、本市及び市民への説明を求め、一定の住民理解が得られるまでは、工事着手を見合わせるよう要望する。更に、住民理解が得られない場合には、施設建設予定地の変更も含めた計画の見直しを検討されることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

京都府向日市議会